

議案第 101号

西脇市日本のへそ日時計の丘公園オートキャンプ場等の
管理に係る指定管理者の指定について

指定管理者として次の者を指定したいので、地方自治法（昭和22年
法律第67号）第 244条の 2 第 6 項の規定により、議決を求める。

令和 3 年 11 月 30 日

西脇市長 片 山 象 三

- 1 指定管理者の名称
N P O 法人 日時計の丘
- 2 管理を行わせる施設の名称及び位置

施設の名称	位 置
西脇市日本のへそ日時計の丘 公園オートキャンプ場	西脇市黒田庄町門柳 871番地の14
西脇市日本のへそ日時計の丘 公園フォルクスガーデン (管理研修棟に限る。)	西脇市黒田庄町喜多1518番地の1

- 3 管理を行わせる期間
令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで